1 調査の名称 人材確保に係る介護事業所実態調査

2 調査の目的

高知県内の介護サービス事業所における従事者の状況などを把握し、人材確保対策の施策に活用するため。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲 高知県全域
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 介護サービス事業所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1)報告者数 約1,400事業所
- (2) 報告者の選定方法(■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

県の保有する短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の介護サービス事業所のリストによる全数調査

- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項(詳細は別添の調査票を参照)
 - ①事業所の所在地
 - ②事業所開設年
 - ③事業所の法人格(経営主体)
 - ④利用者数
 - ⑤従業員数
 - ⑥従業員の就労状況
 - ⑦従業員の平均月額給与
 - ⑧従業員の職種別の充足状況
 - ⑨従業員の定着率
 - ⑩職員の早期離職防止及び定着促進の方策
 - ①人材育成の取り組み
 - ②教育・研修の状況
 - ①職場環境
 - (4)介護報酬改定に伴う対応

(2) 基準となる期日又は期間	
令和4年7月1日	
(一部の事項については令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間)	
6 報告を求めるために用いる方法	
(1)調査系統	
高知県 - 民間事業者 - 報告者	
(2) 調査方法	
■郵送調査 □オンライン調査 □調査員調査 □その他()	
〔調査方法の概要〕	
・高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票を配布する	5。
・報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。	
・民間事業者、調査票の配布及び取集のほか、集計及び分析を行う。	
7 報告を求める期間	
(1) 調査の周期	
□1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 □5年	
■不定期(原則として3年) □その他()	
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:令和元年)	
(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限	
令和4年8月中旬~令和4年9月上旬	